



NEWS LETTER かながわ

2010年度第1号(通巻第7号)

2010年10月8日 神奈川支部 発行

連絡先 e-mail: jacdp-kanagawa@hotmail.co.jp

神奈川支部 事務局長 三隅 輝見子

巻頭言

発達障害の臨床現場は、大きな転換期を向かえています。知的遅れのない発達障害（以下、“高機能発達障害”とする）のニーズが激増しているのです。“高機能発達障害”がもたらす影響は、障害概念の変化、支援概念の変化を生み出しています。

横浜市における発達障害の専門機関として位置づけられている地域療育センターでは、近年、幼児期に受診する方の過半数を“高機能発達障害”が占めるようになり、申し込み数も年々増加しています。横浜市では、専門機関において“高機能発達障害”が支援の対象になり始めたのは、地域療育センターの整備が進み始めた1990年代でした。世の中では、特殊な事件のマスコミ報道が出始めた頃でした。その後、報道で作られるネガティブなイメージを払拭し早期からの支援を求める親の会の活動が実る形で「発達障害者支援法」が施行（厚生労働省、2005年4月1日）されました。また、学校教育の中では通常学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもたちの存在が明らかにされ、「特別支援教育の推進」の通知（文部科学省、2007年4月1日）がなされました。国家レベルでの法律の整備や教育システムの整備が行われたことにより、“高機能発達障害”は広く社会に認知される存在となりました。このような状況を背景に、横浜市では、発達障害の一次スクリーニングの役割を持つ福祉保健センターがスクリーニング技術や支援技術を向上させ、幼児期から療育センターに紹介されてくる“高機能発達障害”例が増加しました。さらに、療育センターが行う関係機関技術援助を受けた地域の幼稚園・保育所が“高機能発達障害”の理解を深め、教育・支援技術を向上させることにより、保護者に対して療育センターへの受診を勧めることも稀ではなくなっています。“高機能発達障害”の本人と保護者にとって、幼児期から支援が開始される条件が整うことは大きな進歩といえます。しかし、支援をする側には、これに伴う課題が生じてきました。“高機能発達障害”はかなり広い概念であり、その潜在数は知的障害を伴う群をはるかに越えることが想定されます。量的にも質的にも、従来の知的障害に対する支援では、対応できない状況です。「どこまでの範囲を支援の対象にするのか?」、あるいは「どこまでの範囲が支援ニーズを持ちうるのか?」という量的問題と、「新しいニーズに対してどのような支援があり得るのか?」、あるいは「新しいニーズを掘り起こす支援のあり方とは?」という質的問題が生じてきています。これらは、コインの表裏の関係にあり、両者の問題解決を同時に行うことが解決のポイントになります。臨床の現場には、この連立方程式を解くべく、待ったなしに発想の転換が求められています。

問題解決を行うには、社会情勢や科学の進歩、法制度の整備、そこで生活する人々の認識など、複雑系として互いに影響を与え合い、刻一刻と変化する状況を把握し、将来を見通した支援のあり方を模索することが必要です。“臨床発達心理学”がこのような複雑な現象を捉えることができる学問として発展してほしいと願うと同時に、‘臨床発達心理士’として日々の活動を通じて、その発展に寄与できるようにしたいと考えています。

神奈川支部研修会報告

テーマ：横浜市における学齢期の高機能発達障害への教育実践

日時：2010年7月31日（日）13：30～16：30

場所：横浜市青少年育成センター

講師：笠原丈史氏（横浜市立綱島東小学校 情緒障害通級指導教室 教諭）

年間テーマ「生涯発達支援：発達障害のアセスメントと支援方法」のなかで、今回は「学齢期」に焦点を当て、高機能発達障害に対する教育実践として、横浜市的情緒障害通級指導教室における取り組みについて理解を深めました。

横浜市では小学校10校、中学校3校に情緒障害通級指導教室が設置されており、小学校通級指導教室では、固定した6人程度の小集団指導を基本として、複数の教員によるチーム・ティーチングを行っているそうです。指導は「個別の指導計画」に基づき、「自立活動」および「教科の補充的指導」を行い、また、保護者支援や在籍校との連携のほか、「支援センター機能」として学校・学級への支援を行っているとのこと。

また、指導の実際については、「成功を保障せよ」「失敗から学ばせよ」「たんに不適切な行動を減らそうとするな」などの『発達障害への指導10か条』を掲げ、目標・課題やルールなどを明確にした具体的な指導が展開されています。「朝の会」「ゲーム場面」「話し合い場面」などの指導場면을VTRで視聴しながら、実際の指導のようすについて紹介していただきました。

「通級指導教室でできること」として、自分で課題解決できるように援助すること、適応力を高めること、家庭と学校の支援力を支援することなどを挙げ、教育や支援の主体はあくまでも在籍学校や保護者であり、通級指導教室はそれを陰で支える「黒子」であることを強調されていました。また、「通級指導は特別な指導を特別な場で行う・・・でも“特別”なわけではなく、普段、周りの大人が教えていることを、ちょっとだけ、ていねいに、しつこく、繰り返し教えているだけ・・・なのです。」とお話しされていました。笠原先生の子どもたちへの愛情と情熱を、心強く感じた研修会でした。

神奈川県支部研修会についてのアンケート結果

(参加者のうち、提出された 26 名の結果)

1. 今回の研修会の内容について

- 1) 自分の知識の広がりにつながるものでしたか (5 択)。
「とてもそう思う」6名 (23%)、「そう思う」18名 (69%)、「どちらでもない」1名 (4%)、
「そう思わない」1名 (4%)
- 2) 臨床現場に役立つものでしたか (5 択)。
「とてもそう思う」3名 (12%)、「そう思う」22名 (84%)、「そう思わない」1名 (4%)
- 3) 内容へのご意見をお聞かせください (自由記述)。
 - ・通級のイメージがよくつかめた。
 - ・映像があったのでとても分かりやすかった。
 - ・具体的な取り組みの実際がよく説明され、大変興味深く伺わせていただいた。
 - ・内容も充実していて、分かりやすく提示していただき参考になった。
 - ・実際の通級指導は、日々幼児に対して行っている工夫と重なっていることが多いと実感できて勇気づけられた。など

2. 今後の神奈川県支部で希望する研修会・研究会について (自由記述)

- ・コミュニケーションや社会参加に困難のある青年支援の現場の方の実践報告を聞きたい。
- ・特別支援コーディネーターの構内での具体的活動についての話を聞きたい。
- ・発達障害を持つ子どもの保護者支援について研修したい。
- ・いじめや不登校と発達障害 (傾向) との関係など、二次障害の要因と防止に関する学校・教室での取り組みについて知りたい。
- ・思春期の「こころ」を視点に精神医学から見たアドバイスなどを知りたい。
- ・乳幼児健診や就学相談など、横浜市でなく他市の取り組みについて知りたい。 など。

3. その他

今後の研修会のお手伝いを申し出ていただいた方が 5 名いらっしゃいました。ここに記して感謝申し上げます。